

# 80年代におけるごみ処理処分の方向

花 嶋 正 孝\*

## 1. はじめに

高度経済成長時代には、排水される廃棄物の量に圧倒せられ、その任に当る地方自治体は、対症的療法に終始してきた。第一次オイルショック以来、ごみ排出量も一応頭打ちの傾向を示し、1人1日当たり800kg程度に落着きを見せてきた。高度経済成長の始まる昭和30年代半ばより始められたごみ処理の研究、特に焼却減容化の技術は昭和50年代には完全に開花すると同時に、国もその財政上のバックアップを第4次(51年～55年度)5ヶ年計画で1兆1,300億円と年平均事業費約2,000億円を投入することによって援助した。80年代に入って各自治体も一応の対症療法も終わりその効果も出てくるようになり、最終処分地確保の問題を除いては、少しはごみに対する自信と余裕が出てくるようになった。そこで地方自治体はこれらの問題点として、

- ① 現在及び将来の生活様式の変化に伴なうごみの質と量を正確に把握し、それに対応できる最善の技術が何であるか、単なるストーカ方式による焼却にとどまらず、ごみを熔融し、残渣物のより大きな減量とその多角的利用。
- ② 建設を公示した段階で周辺住民から反対を受けることが多い処理施設から脱皮し、下水道施設でも行なっているような運動緑地公園的な利用、余熱を住民の望む方向で有効に利用する等により周辺環境改善に寄与する周辺整備対策。
- ③ 大都市では土地利用の高度化、市街地の拡大に伴う最終処分場用地難を解消するための広域処分の推進と地方都市での既存埋立地の再利用計画。
- ④ 省資源、省エネルギーとごみ減量につながる廃棄物の資源化・再利用の促進や余熱利用。

以上、4つの問題点を中心課題として今後の方向を定めることになろう。

## 2. ごみ排出量の現状と処分に関する問題点

地方自治体が収集処理処分をしている廃棄物の現状は、まず排出量については昭和35年から昭和48年まではG.N.Pと密接な相関関係が見られた。すなわち、所得が増えるとごみ量もそれに比例して増え、これが昭和48年のオイルショックまで続いた。全国の統計によると、1人1日当たりの排出量は約900kgが最高で、昭和49年以降は800kg/人・日で低迷を続けている。昭和52年度の実績では、自家処理を含む計画収集量は約9万t/日(1人1日当たりに換算すると約800kg/人・日)であり、これに大口排出者が自ら運搬してくる直接搬入量を加えた総量は約11万t/日

\* 福岡大学工学部教授 当協会理事

(1人1日当たりに換算すると、約1,000g／人・日)となっている。このように、ごみ総量のうち約80%が一般家庭から排出される分であり、残りの約20%が主として事業活動に伴って発生したごみである。

これらのごみの最終処分の現状をみると、埋立地の数は昭和52年度末現在で2,627箇所あり、総面積は約4,351ヘクタールである。また埋立全容量は約3億m<sup>3</sup>であり、その埋立残余容量は約2億m<sup>3</sup>である。なお、1日当たりの最終処分量は昭和52年度実績では約50,000t／日であり、埋立密度を0.8t／m<sup>3</sup>と仮定すると埋立体積は約60,000m<sup>3</sup>／日となる。したがって、埋立残余容量約2億m<sup>3</sup>は、この1日当たりの処分量と約1/3量の覆土を前提とすると、今後約6～7年分の容量に相当し、10年以内には処分地確保の問題が大きな社会問題になりかねない。これにもまして大変なのが、一般廃棄物に比べて量的に10倍近い産業廃棄物の問題である。クリーンジャパンがO市で行なった産業廃棄物の調査によると、自社処分地の使用可能期間と企業数は表-1に示すとおりであり、10年以上の使用可能期限を持つものは全体の4分の1しかないという結果を得た。

表-1 使用可能期限別企業数

期間	54年3月 まで	55年3月 まで	57年3月 まで	59年3月 まで	64年3月 まで	64年4月 まで
企業数	18	3	2	6	4	11

これはほんの一例であるが全国的に同じ傾向であろう。これらのことからも産業廃棄物の処理処分を単にPPP(汚染者負担の原則)の原則で企業だけにすべてを押しつけると、将来の地域経済の発展を阻害することになりかねない。そこで、その一部を公共が関与し、最終処分用地を獲得することを容易にするとか、公共が取得した用地を貸与分譲するなどの方策を講じ、それ以上の関与に関しては従来通りのPPPの原則を遵守するように考えることが、今後の産業廃棄物の処理処分問題の解決の最も近道であろう。

### 3. 今後のごみ処理処分の方向

ごみ処理処分の対症療法的な技術はストーカによる焼却炉、流動床炉、熔融炉、それらを用いた資源回収システム(発電、ガス油回収等)の確立等、かなりの進歩と技術ストックがなされている。しかし、これだけではごみ問題の本質的な解決にはならない。そのためには排出段階での制御(工業製品の長期的使用、住民の廃棄物交換に対する意識革命等)と排出物の資源回収利用(市場メカニズムの改善等)を公共側が積極的に住民運動に関わり合いながら推進して行かねばならない時期に来ていると思

われる。これをより効率のよいシステムに仕上げるには法的規則、国民の意識の変革、税制の改正、補助金の導入等を大いに活用しなければならない。

今後、ごみ処理処分の方向として前に述べたような前端ビジネス（廃棄物発生のメカニズムの把握と排出の抑制）が最も重要な位置を占めるようになるであろう。

#### 参考文献

木下正明：“80年代におけるごみ処理行政の方向” 固体廃棄物、№33、1980